



【Webinar(オンラインセミナー)のご案内】

監査委員監査における監査人のバイアスと職員の成長につなが

る公認会計士の利活用

~監査委員監査の実効性確保に向けて~

主催:有限責任監査法人トーマツ

地方公共団体全体の資源が限られる中で、監査による監視機能を高めるため、平成 29 年に地方自治法が改正され、監査の 実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方、監査への適正な資源配分のあり方等について、見直しがなされました。今 後は、リスクの高い分野の監査を集中して行う等、専門性の高い部分に重点化した監査を行うことが期待されています。

監査においては、一般的に監査人の無意識又は意識的な偏向、いわゆる「バイアス」が監査に影響を与えることがあり、監査の 実効性確保のためには留意が必要と考えられます。また、監査委員監査を通じた職員の成長による組織のより効率的で信頼性の 高い運営を期待する声も多く聴くところです。

これらを踏まえ、本セミナーは、監査におけるバイアスとその対応、地方公共団体の職員の成長のために監査の専門家である公認会計士を利活用する方法をご紹介し、これからの監査委員監査や地方公共団体運営の指針としていただくことを目的としています。

第 1 部では、「監査人のバイアス」に関して、監査業務における無意識の偏りや先入観がどのように影響を及ぼすのか、そしてそれらを克服して予断を持たずに監査するための対応について解説することで、より公正かつ客観的な監査を実施するための視点を提供します。

第2部の「職員の成長につながる公認会計士の利活用」では、公認会計士の専門知識を活用した組織の成長戦略についてご紹介します。これにより、職員のスキルアップと組織の効率化を図るための具体的な方法を学びます。

オンライン形式による開催のため、全国の各エリアの皆様にこの機会をご活用いただき、皆様の団体の監査委員監査の一助となれば幸いです。また、セミナー後には、個別相談のお時間もご用意しています。ご多用の折とは存じますが、是非、ご参加下さいますようご案内申し上げます。ご多用中とは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

■ 対象者 地方公共団体の監査委員、および監査委員事務局職員の皆様

■ 開催日時 2025年8月27日(水)13:00~14:15(日本時間)

■ 主催 有限責任監査法人トーマツ

■ 受講料 無料■ 定員 200 名

※同業他社および個人の方のお申し込みはお断りさせていただく場合がございます。

■ 配信形式 ライブ配信(Zoom ウェビナー:Zoom アプリまたはウェブブラウザからご覧いただくオンラインセミナー)

※お申し込みいただいた方には、開催1営業日前にメールまたはマイページにて視聴方法をご案内いたします。

※本 Webinar はライブ配信のみとなっております。事後配信は実施いたしませんので、お見逃しのないようご留意ください。

■ 申込締切 2025 年 8 月 25 日(月) 17:00(日本時間)

※申込多数により受付を終了する場合がございます。お早目にお申し込み下さい。

■ 申込方法 Web サイト(https://tohmatsu.smartseminar.jp/public/seminar/view/61331)よりお申し込みください

※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っておいます。

ります。

※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンを

ご購読いただいている方は、ご設定済みのID・パスワードでお申し込みいただけます。

※お申込みは1名様ずつのご登録が必要になります。

■ 講演内容

時間	テーマ
13:00~13:05	開会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 パートナー 大道 良幸
13:05~13:35	第 1 部「監査人のバイアス」 会計検査院 元院長 森田 祐司 氏
13:35~14:05	第 2 部「職員の成長につながる公認会計士の利活用」 有限責任監査法人トーマッ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 マネジャー 山岡 正人
14:05~14:10	質疑応答
14:10~14:15	閉会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 パートナー 大川 幸一

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

email: audit-seminar@tohmatsu.co.jp

※Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマッ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマッ合同会社ならびにそのグループ法人 (有限責任監査法人トーマッ、デロイト トーマッ リスクアドバイザリー合同会社、デロイト トーマッ コンサルティング合同会社、デロイト トーマッ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマッ グループといる (有限責任を) の総称です。デロイト トーマッ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルゲループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよび見係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。 "Making an impact that matters"をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

